

登録する事業所の追加・変更について

1つの自治体には、1つの事業者（履歴事項全部証明書の本店）ごとに、1事業所（本店・支店・営業所等）の登録となります。事業所の登録を追加又は変更する場合、新規申請又は変更申請に分かれます。

新規申請は、ユーザIDのない事業所を登録する申請になります。

変更申請は、ユーザIDのある事業所を、新しい自治体に登録する申請になります。

（※ 全自治体の事業所を一斉に入れ替える場合、変更申請になります（例5・例6））

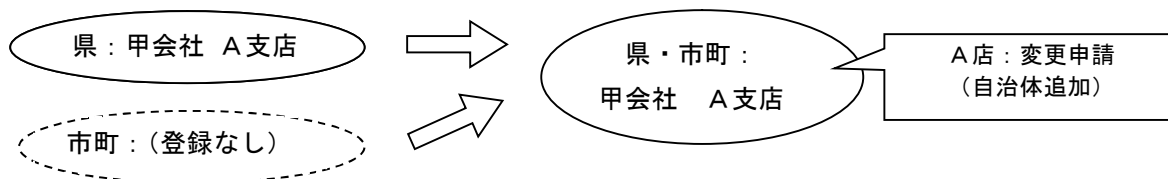
【例1】一部の自治体の登録を、新しい事業所(B支店)に変更

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A支店を県と市町に登録済	登録のないB支店を市町に登録 (県の登録はA支店のまま)	新規申請（B支店を市町に申請） 変更申請（A支店を市町から抹消）



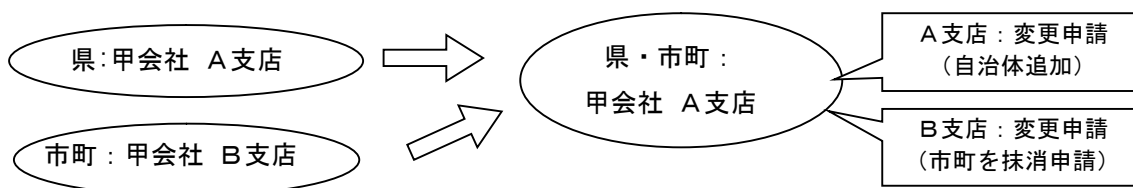
【例2】名簿に登録のある事業所(A支店)を、新しい自治体に追加で登録

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A支店を県に登録済 市町に登録なし	A支店を市町に登録	変更申請 (A支店を市町に追加)



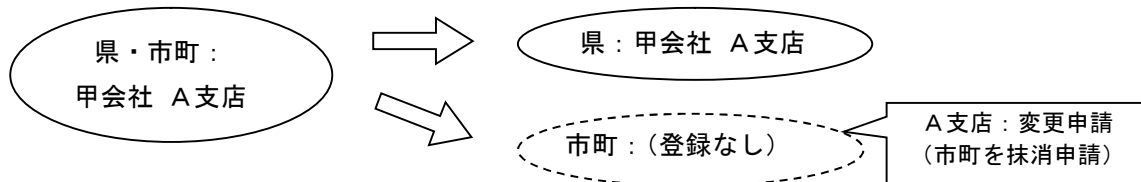
【例3】名簿に登録のある事業所(A支店、B支店)間で、登録する自治体を変更

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A支店を県に登録済 B支店を市町に登録済	市町の登録をA支店に変更	変更申請（A支店を市町に追加） 変更申請（B支店を市町から抹消）



【例4】一部の自治体の登録を削除

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A支店を県と市町に登録済	市町の登録を削除 (県の登録はA支店のまま)	変更申請 (A支店を市町から抹消)



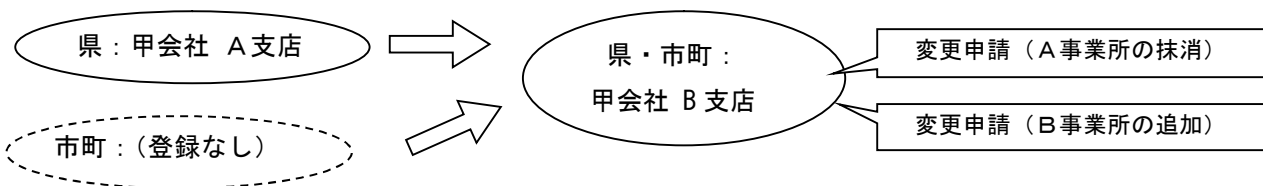
【例5】全自治体の登録を、一括して別の事業所(C支店)へ変更

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A支店を埼玉県、市町に登録済	登録のないC支店を 県と市町に登録	変更申請 (県・市町ともに A支店からC支店に変更)



【例6】新たな事業所(B事業所)を追加して、全自治体の登録を変更する場合

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A事業所を県に登録済 市町に登録なし	新たなB事業所を 県と市町に登録	変更申請 (B事業所を県と市町に申請) 変更申請 (A事業所を県から抹消)



【例7】新たな事業所(B事業所)を新たな自治体に追加する場合

申請前の登録状況	登録したい内容	申請方法
A事業所を県に登録済 市町に登録なし	新たなB事業所を市町に登録 (県の登録はA支店のまま)	新規申請 (B事業所を市町に申請)

